平成29年度 第3回 大阪市社会福祉審議会高齢者福専門分科会介護保険部会 会議要旨

- 1 開催日時 平成30年2月14日(水) 14時~16時
- 2 開催場所 大阪市役所 屋上階 (P1) 共通会議室
- 3 出席委員 8名 川井委員(介護保険部会長)、大橋委員、小谷委員、後藤委員、筒井委員、道明委員、濵田委員、山川委員

4 議題

1 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (素案)」に対するパブリック・ コメント手続の実施結果について

2 平成29年12月4日に開催した高齢者福祉専門分科会での意見について

- 3 第9章への追記及び第10章の修正について
 - (1) 第9章の2「自立支援・重度化防止等に係る取組みと目標」
 - (2) 第10章の8「介護保険給付及び地域支援事業に係る費用の見込み」
- 4 その他
 - ・平成30年度介護報酬改定について(報告事項)

5 配布資料

- 1-1 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)」に対するパブリック・コメント手続の実施結果
- 1-2 パブリック・コメント手続により寄せられた意見一覧
- 2 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会における委員意見及び本市の考え方
- 3 平成30年度介護報酬改定の主な事項について

(参考資料)

- 1 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会介護保険部会委員名簿
- 2 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (素案)」
- 3 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)」概要版

6 会議要旨

【議題1】

○事務局から、資料1-1、資料1-2に基づき、「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (素案)」に対するパブリック・コメント手続の実施結果について説明

(主な意見等)

・今回、ケアマネジャーや地域包括支援センター職員など、住民に近い方々からの意見や質問があったことを伝え、より丁寧な日々の活動に活かせていただけたらいいのではないか。

【議題2】

○事務局から、資料2に基づき大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会における委員意見及 び本市の考え方について説明

(特に意見無し)

【議題3】

- ○事務局から、参考資料2に基づき、第9章への追記及び第10章の修正について説明
 - ・230ページに記載の事業者指導について、30~32年度で各年度16%の実施とあるが、 3年間で50%弱の実施との認識でよいか。
 - ・実施要綱により事業者の指定期間6年間の間に1回の実地指導であることはわかりました。 目標値もこのままでよいと思うが、大阪市の目的や実施方法によって、年によって増えた り減ったりがあってもいいのでは。
 - ・226ページから230ページに記載の財政的インセンティブの導入について、7期の目標に数値的なものがかなり記載されているが、これがこのまま指標となるのか、あるいはどこかの時点で時間をかけて指標を作るのか。

【議題4】

- ○事務局より、資料3に基づいて、平成30年度介護報酬改定の主な事項について説明 (主な意見等)
 - ・生活援助の訪問回数の多い訪問介護のケアプランでの対応の件については、集団指導や研修 等の場で周知をお願いしたい。
 - ・介護人材では外国人人材について「介護」の在留資格も創設された。市町村によっては住居 費の支援を行っているケースもあるので、外国人人材に限らず、支援策を検討いただきたい。